

# 新郷村 LINE 公式アカウント運用方針（利用規約）

新郷村（以下「村」という。）は、村政情報発信や村民の問い合わせツールとして活用しやすい環境を提供し、行政情報を広く発信することを目的に、LINE 公式アカウント（以下「本アカウント」という。）を開設します。本アカウントの運用にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

## 1. アカウント情報

アカウント名：青森県新郷村

LINE ID：@shingo450

## 2. アカウントの管理者及び運用者

管理者：DX 推進委員長

運用者：新郷村各所管課職員

## 3. 配信・提供するサービスの内容等

村の施策や事業に関する情報のほか、災害時の避難に関する情報や生活に役立つ情報、村政に関するアンケート等を発信・配信します。公式アカウントから配信内容については、事前に「新郷村公式 LINE 投稿・更新事務執行伺書」にて管理者の決済を受けることとします。

月 2 回、村内全世帯に配布している村からのお知らせ「行政配布物（広報しんごう、各種チラシ等）」を、本アカウントにより随時配信します。また、村民向けに音声により発信している防災行政情報を文字等により随時配信します。

### （1） 災害・防災情報

各種防災情報等。

### （2） 鳥獣目撃情報

村内で発生したクマ・イノシシ等の出没・目撃情報等。

### （3） ごみの収集情報

ごみの分別・出し方、ごみ収集日のお知らせ等。

### （4） こども・子育て情報

子育て支援や教育に関する情報等。

### （5） くらしに関する各種情報

健康・医療、福祉・年金、介護・保険、税、事業者向け情報等。

### （6） 観光・イベント情報

村が主催するイベントや村内で開催されるイベント、講習、講座、観光情報、物産情報等。

### （7） 利用者からの報告の受付

学童の欠席連絡等。

### （8） その他、アカウント管理者が適当と認めるもの

## 4. 運用時間

運用時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前 8 時 15 分から午後 5 時までとします（祝日及び年末年始を除く）。ただし、管理者又は運用者が必要と認める場合は、これ以外の時間に配信することがあります。

## 5. 運用方法

- (1) プロフィール、リッチメニュー等の設定は、管理者又は管理者が指名する職員が行います。
- (2) 定期配信は、管理者又は管理者が指名する職員が行います。
- (3) 村政情報等の配信及びチャットボットの作成は、管理者又は管理者が指名する職員及び運用者又は運用者が指名する職員が行い、配信元及び作成元の課名及び連絡先等を明記します。
- (4) 本アカウントに対する個別の回答は、チャットボットによる自動応答を除き、原則として行いません。
- (5) 報告、相談・予約への対応は、各所管課が行います。

## 6. 利用者からの報告における共通事項

- (1) 本アカウントによる利用者からの報告等は 24 時間 365 日受付しますが、受信確認は開庁日の午前 8 時 15 分から午後 5 時 00 分までの間に行います。
- (2) 利用者から提供いただいた情報に対し、あらかじめ村が定めた自動応答を除き、個別の回答・返信は行いません。

## 7. 禁止事項

本アカウントにおいて、下記の事項に該当する内容の投稿及び行為を禁じます。運用者が下記の事項に該当すると判断、又は配信内容に関係のない文言は、運用者が管理者へ報告し、管理者は運用者からの報告に基づき、投稿者に通告することなく、投稿の非表示や削除、アカウントのブロック等を行うことがあります。

- (1) 法律・法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権等、村又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や真実と異なるもの、単なる噂又は噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等、わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (11) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (12) 本アカウントの趣旨に反するもの
- (13) 村の投稿に関係のないもの
- (14) LINE の利用規約に反すると思われるもの
- (15) その他、管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 8. 知的財産権

- (1) 本アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権の全ての権利）は、新郷村あるいは原作者等に帰属します。
- (2) 本アカウントに掲載している内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 9. 個人情報の取り扱い

本アカウントの基本機能（各種メニューボタンの閲覧及び希望する情報のプッシュ通知での受け取り）の利用に関しては、個人情報の収集・利用・提供・管理を行っていませんが、一部付加サービスを提供する場合に、利用者の同意を得た上で、個人情報の収集・利用・提供・管理を行い、利用目的の範囲内においてのみ利用します。

また、本アカウントでの個人情報の収集・利用・提供・管理については、個人情報の保護に関する法律及び新郷村個人情報の保護に関する条例、国が示す LINE で個人情報等を取り扱う場合のガイドライン（令和3年6月11日内閣官房ほか）に基づき、村が適切に取り扱います。

## 10. 免責事項

- (1) 利用者により身近に感じてもらうことを目的に、発信内容を一部、親しみやすい表現にする場合があります。
- (2) 村は、情報の正確さには万全を期していますが、利用者が掲載情報を利用又は利用できなかったことにより被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 村は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 村は、本アカウントを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (5) 本アカウントに対するリプライ等に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は村に対して非独占的に使用する権利を許諾したものとし、村に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 村は、上記免責事項のほか、本アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (7) 村は、予告なく本アカウントの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (8) 村は、予告なく本アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。

## 11. 適用

この運用方針は、令和6年12月2日から適用します。

### 【お問い合わせ】

新郷村企画商工観光課 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前 10

電話：0178-78-2111

メールアドレス：kikaku@vill.shingo.lg.jp